

鳥取市長 様

鳥取市公共施設再配置の推進に関する意見書

令和4年4月19日

鳥取市公共施設再配置推進委員会

「鳥取市公共施設再配置推進委員会」委員

【順不同・敬称略】

役 職	分 野	委 員 名	所 属
委員長	学識経験者	張 漢賢	公立鳥取環境大学 教授
副委員長	学識経験者	長曾我部 まどか	鳥取大学 助教
委員	ファシリティマネジメント	南 学	東洋大学 客員教授
委員	地方公会計	上鶴 久恵	神戸市 ファシリティマネジメント推進担当
委員	建築	赤山 涉	鳥取県建築士会 副会長
委員	行政代表	羽場 恭一	鳥取市 副市長
委員	行政代表	岸本 吉弘	鳥取市 副教育長

目次

はじめに	- 1 -
1. これからの時代を見据えた公共施設の在り方	- 2 -
▶ 公共施設の老朽化が進む中での、安全・安心の実現と財源確保	- 2 -
▶ 時代の変化に応じたサービス内容や提供方法の見直し	- 2 -
▶ 新たな社会形態がもたらす変革	- 2 -
▶ 持続可能な自治体経営に資する公共施設	- 2 -
2. 今後、鳥取市が再配置において推進すべき取組	- 3 -
(1) 検討の視点	- 3 -
(2) 公共サービスの維持向上を前提とした更新経費削減に向けた効果的な手法に関する事	- 3 -
① 公共施設の更新に充当可能な投資的経費の見込み	- 3 -
② 計画的な維持・更新に努めるべき公共施設について	- 4 -
③ 縮減を図る上での検討を進める順番と重視すべき観点について	- 5 -
④ 更新経費縮減のための具体の手法	- 5 -
・ 学校施設の多機能化による周辺公共施設との複合	- 5 -
・ スポーツ施設の拠点化・集約化	- 5 -
・ 庁舎等窓口のオンライン活用による利便性向上とスペース縮小	- 6 -
⑤ 維持管理経費縮減のための具体の手法	- 7 -
・ 民間類似施設に対する経営改善等に向けた手法の検討	- 7 -
・ 複数施設の包括管理委託による管理水準の向上	- 7 -
・ 施設改修に伴う省エネルギー化の推進	- 8 -
(3) 廃止施設の利活用や除却に関する事	- 8 -
・ 経済的価値のある用途廃止施設の民間活用	- 8 -
・ 経済的価値が見込めない用途廃止施設の解体と優先順位付け	- 8 -
(4) その他鳥取市が保有する公共施設の総量圧縮を実現するために必要な事	- 9 -
・ 縮減目標の考え方について	- 9 -
・ 施設カルテの整備と活用	- 9 -
・ 民間住宅ストック等の活用による公営住宅機能の提供	- 9 -
・ 減築や減棟による部分的な解体	- 9 -
3. 再配置取組にあたっての留意事項	- 11 -
・ 関連部局が一体となって進める市民との合意形成	- 11 -
・ その他施設における取組	- 11 -
参考資料	- 12 -

はじめに

公共施設（本意見書では、主に建築物のことをいう）は、高度経済成長期に財政規模の拡大に併せて多くの建設が進められ、その後も人口の増加や公共サービスの充実に対応すべく拡充されてきました。鳥取市においては市町村合併を経て、合併前の基礎自治体が保有していた施設の機能重複もある中、「鳥取市公共施設白書」（平成25年度作成、以下「白書」という。）によると、1,001施設という多くの公共施設を保有していることが明らかとなっています。

白書では、これまで拡充してきた公共施設を現状と同じ規模で維持し続けた場合、年間18億円の財源が不足することが示されています。このため、鳥取市においては、人口減少・少子高齢化社会に対応するための新しい公共施設経営（ファシリティマネジメント）の考え方を取り入れ、施設床面積の縮減目標を定めた「鳥取市公共施設の経営基本方針」（平成26年度策定、以下「経営基本方針」という。）、また施設ごとの更新時の方向性を示した「鳥取市公共施設再配置基本計画」（平成27年度策定、以下「再配置基本計画」という。）を策定し、持続可能なまちづくりに努めてきました。

しかしながら、再配置基本計画の策定から5年が過ぎたところ、公共施設の床面積縮減の進捗は十分とは言えません。またこの間にも施設の劣化は着実に進行しており、いかにして老朽化による危険を未然に防ぐかも課題といえます。

このため、公共施設の再配置を一段と推進する具体の手法を検討することを目的に、専門的な知識を有する専門家及び行政職員代表で構成する「鳥取市公共施設再配置推進委員会」（以下、「本委員会」という。）を設置することとなりました。検討にあたっては、鳥取市のこれまでの経過及び現状を踏まえながら、生活様式の変化やオンラインの普及など社会形態の変化を踏まえ、これからの時代を見据えた公共施設のあり方を整理し、そのうえで床面積を縮減しつつも、公共サービスを維持向上するための「縮充」（施設を縮減してもサービスは充実するという意味の造語）につながる取組の検討を行いました。

本意見書は主として、公共サービスの維持向上を前提とした更新経費削減に向けた効果的な手法に関する事、廃止施設の利活用や除却に関する事、その他鳥取市が保有する公共施設の総量圧縮を実現するために必要な事、以上3点について本委員会での内容を整理し、報告と意見をします。本意見書が、今後の鳥取市の公共施設再配置はもとより、持続可能な社会の実現に向けて、誰もが安全安心に住み続けられるまちづくりに寄与できれば幸いです。

1. これからの時代を見据えた公共施設の在り方

▶公共施設の老朽化が進む中での、安全・安心の実現と財源確保

人口減少・少子高齢化の進展に伴う、市税収入の減少と扶助費の増加が見込まれる中、公共施設に割り当てられる予算は今後減少していくことが予想されます。一方で、公共施設は人口増加に対応すべく高度経済成長期に急速に増加したため、多くの施設では老朽化が進むとともに、今後一斉に更新時期を迎えます。このような状況の中で、まず第1に優先すべきは市民の命を守ることであり、公共施設をマネジメントしつつ適切な保全（危険箇所への対応）を図ることが求められています。

▶時代の変化に応じたサービス内容や提供方法の見直し

多様化する市民ニーズや、時代にあわせた性能要求に対応するためには、公共施設の機能を充実させながら適切な更新を行わなければなりません。更新経費が不足する中、サービスの提供方法の見直しも必要です。また、近年は民間も公共的な役割を担い、収益を上げながら公共的サービスを提供する事例もあります。行政のみならず、公民連携も含めて多様な主体によってサービスを展開していくことが可能となっています。

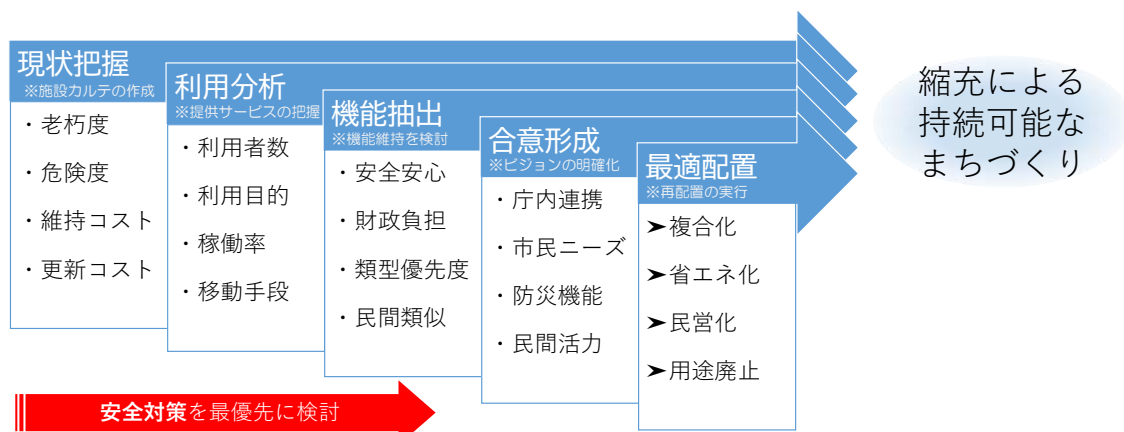
▶新たな社会形態がもたらす変革

新型コロナウイルスの影響により人が集まる機会が減少するとともに、デジタル技術の進展でオンライン通信の利便性が向上し、遠隔でのコミュニケーションが急速に一般化されています。これらは、公共施設に訪れることを前提とした公共サービスの提供について、感染防止のために施設の閉鎖や収容人数の制限などの影響を及ぼすと同時に、一方でオンラインによる申請手続きの電子化といった利便性の向上をもたらしています。

▶持続可能な自治体経営に資する公共施設

国連加盟国共通の目標である、「持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）」では、ゴールの一つとして「住み続けられるまちづくりを」と「気候変動に具体的な対策を」が掲げられています。また我が国では、「2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする」脱炭素社会の実現を目指しています。

このような社会情勢の中、自治体経営においても、その持続可能性と気候変動対策が求められています。市域が広い鳥取市においては、都市計画マスタープランにおける各拠点を見据えた公共施設の再配置と、持続可能な都市づくりを進めることが必要です。また、建物の省エネルギー化（断熱等の建築的手法や省エネ設備の導入等）や創エネルギー設備の導入を行うことで、脱炭素社会に貢献しつつ維持管理経費の低減を図っていく必要があります。



概念図 1. 取組を進めるプロセス

2. 今後、鳥取市が再配置において推進すべき取組

(1) 検討の視点

本委員会における議論を通じて、施設数は縮小しつつも機能を充実する「縮充」の考え方を基本とし、これからの時代を見据えた公共施設の在り方を踏まえて、以下の視点を確認しました。

- ✓ 中長期の投資可能額の見極めと、維持管理経費を一体的に捉えた経費縮減
- ✓ 優先的に維持更新を図る施設の選定とその有効活用
- ✓ デジタル技術の進展による施設機能の再検証と規模の縮小
- ✓ 機能とサービス提供を重視した施設再配置
- ✓ 課題解決に向けた民間事業者との連携
- ✓ 脱炭素社会に向けた施設の省エネ対策

あわせて、鳥取市の公共施設を、経営基本方針の施設類型（以下、「施設類型」という）を基に体系的に捉えた上で、本質的な課題である財政負担の軽減に対し、最も効果的と考えられる取組を検討しました。

(2) 公共サービスの維持向上を前提とした更新経費削減に向けた効果的な手法に関すること

① 公共施設の更新に充当可能な投資的経費の見込み

公共施設の老朽化が進む中、安全・安心の実現が重要ですが、そのための財源には限りがあります。

第1次鳥取市総合計画で示された一般会計・歳出の見通しによると、主に公共施設やインフラ整備のための財源となる普通建設事業費（維持補修費を含む）は、今後

一貫して減少する見通しとなっています。この総合計画では、後年度にあたる令和 12 年度の見込みは約 86 億円であり、この値は再配基本置計画において今後の充当可能額の基準年とした平成 24 年度における実績額（約 117 億円）と比べると、約 27%も減少することとなります。

普通建設事業費が減少する中、道路・橋梁・上下水道などのインフラはライフラインとしての役割が強く、総量を縮減する余地が少ないことを念頭に置くと、建築物に対する投資は更に厳しいものとなります。また扶助費が一貫して増加する見込みとなっている中、「再配置基本計画」において策定時に想定した今後の更新に関する充当額 47.2 億円の維持は困難であるとともに、縮減目標の 29%についても、財政状況によってはより多くの縮減が必要となることを示しています。したがって、限られた財源の中、優先度の高い公共施設の更新を、いかにやっていくかということを考えざるを得ないと言えます。これらのことは、全ての施設類型において一律に 29%を削減すれば良いというものではないことを示しており、優先度の低い施設においてはより大きな割合の縮減を図ることで、施設の複合化・多機能化を図り確保した財源を優先度の高い施設へ再投資することが必要です。

なお、鳥取市の集計によると、公共施設の管理運営に要している年間経費（人件費は含むものの、減価償却費は除く）は、令和元年度ベースで約 98 億円にも上ります。このことは、前述の普通建設事業費の見込みを想定すると、維持管理経費を縮減することによって必要な公共施設の更新経費を確保するなど、公共施設に関連する経費を一体的に捉えてマネジメントすることが重要であることを示しています。

②計画的な維持・更新に努めるべき公共施設について

今後も、行政が標準的なサービスを提供すべき分野として、将来を担う子どもたちのための教育、命を守るための医療、福祉、災害対策、また生活維持のためのインフラの優先度が高いことは変わりません。これらに関する機能をもつ公共施設は、学校、病院や各種福祉施設、住宅、庁舎であり、今後も最適な施設量を維持する必要があります。

これらは、経営基本方針策定時に実施した市民アンケートにおいても同様の傾向が読み取れます。本アンケートでは、公共施設のうち、今ある施設の維持が困難になった場合に、優先的に維持するべきと考える公共施設について市庁舎、学校教育施設、保育園、福祉関連施設の優先度が高いという結果となっています。

なお、鳥取市が保有する公共施設で、多くの床面積割合（令和元年度時点）を占めるのは、学校関連施設が 34%、次いで公営住宅が 17%となっており、この 2 種類の施設だけで、全体の 50%以上を占めています。一般的に、施設の更新経費は床面積割合にほぼ比例していることから、これらの施設に要する更新経費は全体の 50%以上を占めることがわかります。先の充当可能な投資的経費の見込みを踏まえると、これら優先度の高い施設ですら十分な額を確保できるとはいえないことを示しています。このため、

周辺エリアの人口動態を注視しつつ、全市的に最適な保有量となるように、配置の見直しを常に図っていく必要があります。

③縮減を図る上での検討を進める順番と重視すべき観点について

検討を進める順番は、老朽度の進行や危険度の高さといった市民の安全を脅かす可能性のある施設や、多額の予算措置を伴い大きな財政負担が生じている規模の大きな施設から着手するのが効果的です。

また、施設の縮減を進めるにあたっては、その機能に着目した整理を行うことが有効です。近接する施設間で機能重複がある場合、移動手段を考慮して広域的に集約化が可能な場合、また民間や他の公共団体にて同等の機能が提供できる場合など、施設が減少しても何らかの代替手段によってサービスの提供が継続できる場合は、縮減を前提とした検討を行うべきと考えます。そして、その検討にあたっては、現状の使われ方や頻度などの利用分析を行うことで、利用者の利便性を向上させるような集約化や複合化につなげることができます。

④更新経費縮減のための具体的手法

・学校施設の多機能化による周辺公共施設との複合

学校施設は児童・生徒の教育の場のみならず、地域コミュニティの中心的な役割や機能を有するとともに、地域防災の拠点でもあります。近年は、学校運営への地域住民の参画や、学校と地域コミュニティが連携・協働した活動を実施するなど、学校を核とした地域づくりも進められています。

また、学校施設は放課後や夜間、土日、長期休業中など学校教育に利用しない時間帯が多く、また地区公民館など市民利用施設の稼働率は一般的に約2、3割という調査結果もあります。これらの点から、地区公民館など地域コミュニティに関連する周辺公共施設を複合化することで、相互交流による学校教育・地域活動の活性化や、施設・設備の共用により学校側と地域側の双方の利便性を高めつつ、施設総量の縮減を図ることが可能と考えられます。学校施設の開放や多機能化にあたっては、「セキュリティの確保」が課題とされますが、児童生徒の在校時間や管理区分（開放可能な施設と不可能な施設の区分）を明確にし、管理手法を工夫することで解決している事例を参考にする必要があります。

学校施設の改修や周辺公共施設の更新のタイミングをとらえ、教育環境の充実に十分に留意した上で、利用環境に合わせた学校を中心とした複合化・多機能化の検討を進める必要があります。

・スポーツ施設の拠点化・集約化

鳥取市の公共施設の床面積割合において、スポーツ施設は学校施設、公営住宅に

次いで多くの割合を占めており、その種類も体育館、プール、テニスコート、サッカー場や野球場など多岐に及んでいます。特に鳥取市では多くの地区に地区体育館が存在していますが、一方で同じ地区にある学校体育館でも地域開放が行われており、日常のスポーツ活動を担う機能において重複が見られます。また、学校体育館は、近年にインターネット予約システムが導入されて、地域内外を問わず利用が可能となるなど利便性が向上しています。

施設類型別にみて体育館は築後年数が経過した施設が多くみられますが、先の充当可能な投資的経費の見込みと、優先度の高い施設を踏まえると、市全体としてこれら全ての体育館を更新し保持し続けることは難しいと考えられています。全体の最適配置を検討すると、同じ地区内に学校体育館と地区体育館の両方が存在する場合には、利用の形態や頻度などの分析を行うことで、現の利用者に配慮しつつ学校体育館へ地区体育館機能を統合することも可能な場合があると考えられます。また、球技など高い天井を必要とするような競技スポーツの機能と、卓球やその他健康増進などの運動のための機能を分離することで、機能の一部を体育館以外の施設で代替し統合や縮減を進めていくことも考えられます。

一方、体育館は防災機能の一部も担っていますが、防災機能は単独施設ではなく、他の目的で使用されている既存の公共施設や、民間施設の利用を通じて防災機能を高めていく視点を持つことが重要です。

また、プールにおいても、学校プールは夏季の短期間の授業のみに利用されており、全ての施設を更新し現状のままを使い続けることは非効率的と言えます。例えば、先進自治体では、比較的短時間で相互にアクセスが可能な学校への集約など、そのエリア内で一つのプールを拠点化し共用する、あるいは行政や民間の所有を問わず温水プールを活用することで、（移動手段の確保は必要ではありますが）年間を通じて複数校のプール授業を実施するなど維持管理経費・更新経費の縮減をしつつ教育活動の継続・充実を図ることも有効な手法であり、その事例も増加しつつあります。鳥取市においても積極的に取組を進めるべきです。

・庁舎等窓口のオンライン活用による利便性向上とスペース縮小

現に一部の行政手続はオンラインによる電子申請で、各種証明書交付はコンビニエンスストアで実現されるなど、これまで市の庁舎（あるいは支所）に訪れることが前提となっていたサービスの提供方法が変化するとともに、利便性も向上しています。

また、コロナ禍においては、遠隔でコミュニケーションを図る手法として、オンラインによるビデオ通話が浸透してきました。このビデオ通話を活用すれば、例えば支所窓口に来庁された市民の相談を、他の庁舎に在席する職員で受けることや、あるいは庁舎や支所以外の公共施設においても担当職員を配置せずに相談窓口を開設する

ことが可能となります。

これらを踏まえると、庁舎や支所など公用の公共施設に開設されている窓口は、将来的にはその機能を維持しつつも、物理的スペースと配置職員数の両面で縮小することが可能となると考えられます。さらには、窓口の縮小により空いたスペースを活用し、周辺公共施設の機能を取込み複合化・多機能化することで、公共施設全体としての総量の縮減につなげることができます。

⑤維持管理経費縮減のための具体的手法

・民間類似施設に対する経営改善等に向けた手法の検討

利用者から入館・利用料を得るなど収益性を伴う事業が実施されている公共施設については、民間活力を積極的に導入して、収益力の向上と維持管理経費の縮減を図るべきです。鳥取市ではすでに指定管理者制度により、民間ノウハウを活用した運営が実施されていますが、より民間事業者の裁量が大きくなる公共施設等運営方式（コンセッション方式）の導入や、さらには民間の施設やサービスに類似しているなど自治体が保有する必要性が低い施設は、普通財産賃貸借や施設売却によって、主体を民間に移行させつつ（補助制度への切り替えなども考慮し、）機能を継続することも可能と考えられます。

なお、観光施設は他の公共施設と比べ、より収益事業的な特性が強く、特に宿泊施設は自治体の保有が縮小されてきており、廃止事例も見られます。これらの施設は、更新経費のみならず、年間収支を踏まえ、維持管理・運営に係る財政負担を特に考慮して、収益力の改善と譲渡の検討に努めるべきです。

・複数施設の包括管理委託による管理水準の向上

すでに幾つかの自治体で実施されている、複数の公共施設の管理を一括で専門の民間事業者へ委託する、複数施設の包括管理委託の導入を検討すべきです。これは建物や設備に精通した専門の技術者が常駐し、日常的な点検やトラブルの対応を一元的に行うことで、施設担当者の日々の事務負担を軽減でき、その軽減分、企画等の業務に集中できるといった効果があります。さらには小規模修繕を契約に含めることによって、修繕箇所の把握からその対応までを効率的かつ迅速に実施しさらなる効率化を図っている事例もあります。これらは大規模な劣化等の予防にもなり、結果として施設のライフサイクルにわたる修繕経費の節減にもつながると考えられます。すでに庁舎の総合管理（包括管理）が効果を上げているので、他の公共施設もあわせて、効果を大きくする必要もあります。

なお指定管理施設において、施設の運営と維持管理の両方を指定管理者が担っている場合があります。この維持管理業務の部分を複数施設包括管理業務に含めて、指定管理者の業務から切り離すことで、維持管理業務が効率化し、指定管理者は運営に

注力することで収益力の向上にもつながる可能性があります。

- ・ **施設改修に伴う省エネルギー化の推進**

施設の省エネルギー化はライフサイクルにわたる維持管理経費の縮減につながります。このため、大規模改修の機会などを捉えて、最新の設備への更新はもとより、建物の断熱性能を高める改修などを検討すべきです。検討においては、一時の改修経費のみで実施の可否を判断するのではなく、その後のランニングコストを加味したトータルコストで比較する必要があります。

(3) **廃止施設の利活用や除却に関すること**

- ・ **経済的価値のある用途廃止施設の民間活用**

行政用途が廃止された施設は、その状態を継続させてしまうと、使用していない施設の維持管理経費を負担し続ける必要があり、また老朽化が一段と進行することで資産価値も下がっていきます。加えてその間は、民間事業者による活用で得られたかもしれない、売却、貸付や固定資産税などの収益が得られず、機会損失を生じることとなります。

このため、維持管理経費の縮減と新たな財源の確保のためにも、廃止施設は速やかに（原則、新たな予算を付与しない）普通財産に移行してホームページ等で公表し、民間活用を図っていくことが重要です。このとき、その施設の経済的価値は、活用の主体となりうる民間事業者の意見をもって判断すべきです。

また、建物の活用に難しさがあるが更地にすれば経済的価値が見込まれる場合については、土地価格から建物解体費を差し引く建物解体条件付き売却を実施すべきです。このとき、建物解体費が土地価格を上回る場合であっても、民間活用による収入と維持管理経費の減を見込むことで、財政的に優位となるならば、処分を進める（差額を行政が負担しつつ土地建物を譲渡する）ことが有効です。

- ・ **経済的価値が見込めない用途廃止施設の解体と優先順位付け**

経済的な価値が見込めない用途廃止施設については、いずれは解体を行うより他ありません。しかしながら、限られた財源の中、現に行政用途で使用している施設の維持・更新を優先的に実施すべきであり、用途廃止後直ちにそれらの施設全てを解体していくことは難しい場合も考えられます。

このため当面は、施設を閉鎖（及び普通財産化）することで維持管理経費を最小限に抑えますが、老朽化が進み安全面に問題が生じる前に、適切なタイミングで解体を実施していく必要があります。その際には、老朽度や立地特性などによって優先順位をつけ、優先度の高いものから計画的に取り組むことが必要です。なお、解体費が年々高騰しているため、早期の着手が求められます。

(4) その他鳥取市が保有する公共施設の総量圧縮を実現するために必要なこと。

・縮減目標の考え方について

床面積縮減目標は、更新経費が不足するという公共施設の更新問題から設定されたものであり、いかに更新経費を縮減するかがその本質です。このため、解体のほか、用途廃止による普通財産への移行や維持管理経費の縮減に伴う、将来にかかるコストの変化も目標に反映していくことが必要です。

・施設カルテの整備と活用

日々進行する老朽化に対し、限りある財源の中で計画的かつ効果的に修繕を行って、安全性を確保しつつ不要な修繕経費を生じさせないためにも、部局別ではなく部局横断で把握し対応することが重要です。その基礎資料として、劣化状況や修繕履歴に加えて、固定資産台帳（公会計システム）と連携した各種財務データ、施設の立地特定や利用状況、さらには転用性といった建物特性などを施設ごとにまとめた施設カルテを作成することが有効です。施設カルテは、予算配分のための部局を越えた優先順位付けや、民間事業者による民間提案、公共施設の在り方について市民が議論する際の検討材料として活用できます。

・民間住宅ストック等の活用による公営住宅機能の提供

「住宅・土地統計調査結果」によると、鳥取市における空き家率は上昇傾向にあり、全国での率（13.6%、平成30年）よりも高い値（15.0%、同年）となっています。人口減少が見込まれる中、今後も空き家など低未利用の民間住宅ストックは増加していくことが考えられます。

このような背景において、公営住宅は住宅に困っている低額所得者等への住宅供給（社会保障）が主な目的ですので、例えば家賃補助といったソフト事業により対象者の民間賃貸住宅への入居を促進することが考えられます。

なお他市において、入居世帯の高齢化が進行していることから、エレベーターが無い築年数の古い施設を廃止し比較的新しい施設へ住み替えるといった再編を行っている事例があります。また、同様の機能を有する県営住宅の供給量や配置も鑑みて、管理手法の検討も踏まえた再編を進めることが必要です。

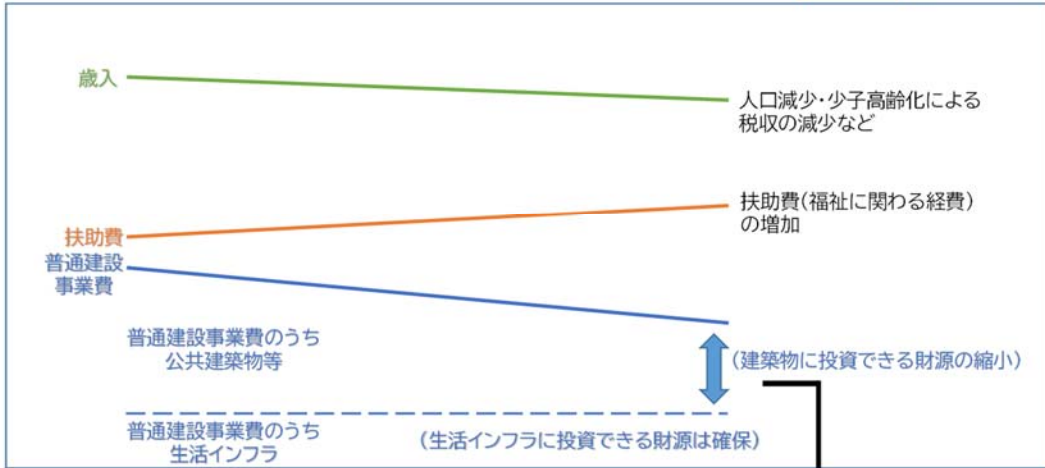
・減築や減棟による部分的な解体

利用者が減少し施設規模が過剰となっている施設について、ライフサイクルコストの縮減効果が見込める場合は、減築や減棟による部分的な解体も選択肢となり得ます。

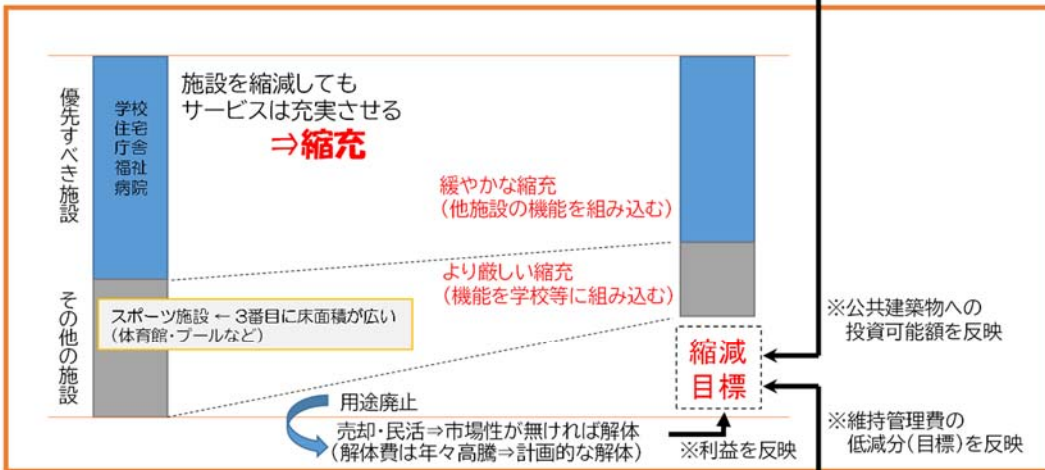
現在 — 持続可能なまちづくり(次世代への負担軽減など) → 将来



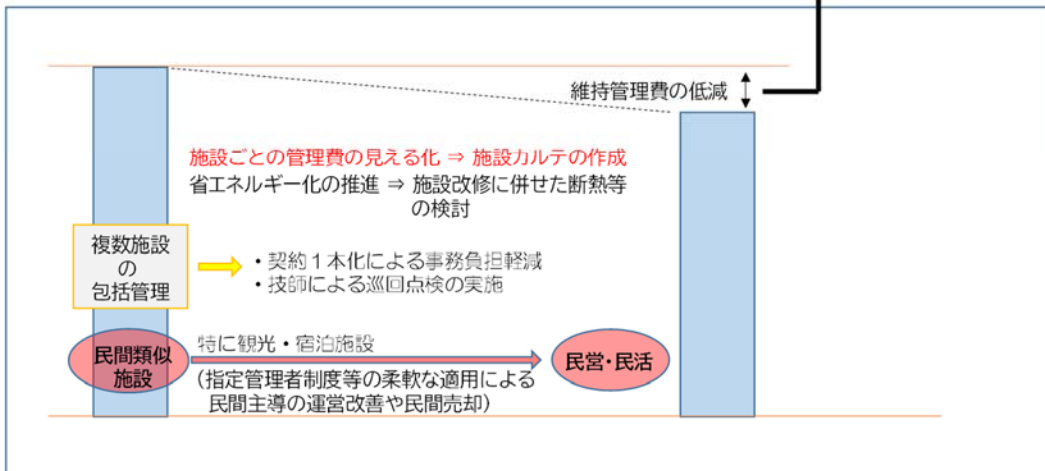
財政



更新経費



維持管理費



概念図 2. 財政と縮減目標の対応関係

3. 再配置取組にあたっての留意事項

- ・ 関連部局が一体となって進める市民との合意形成

更新・大規模改修・用途廃止など施設のあり方が大きく変わる場合は、議会はもとより、実際の利用者である市民への説明と合意形成に努める必要があります。そのためにも、関連部局が一致団結し目指す未来を見据えて、市民との合意形成を進めることが何よりも重要です。他市の事例でも、学校と公民館において利用分析を基に施設規模や設備の検討、相互利用の可能性などを検討した結果、明確なビジョンを持つことにより市民が関心を示し受け入れる下地ができたことがありました。どんな活動をしたいのか、それにはどんな施設（諸室）が必要か、考え方のプロセスが逆にならないよう検討を進めていただきたい。

なお、その際には、可能な限り利用者が継続してサービスを利用できる代替案を検討するとともに、早目の情報提供を行って、市民が議論を行える時間を確保することに留意する必要があります。

- ・ その他施設における取組

本意見書の中では、具体的に触れていない施設（類型）もありますが、それら施設の縮充（または縮減）についても、ここまでに記載した手法や考え方を応用することが可能と考えます。

参考資料

- ・ 第 11 次鳥取市総合計画 P5 「3 財政の見通し」
- ・ 鳥取市公共施設の経営基本方針（概要版）P5～6 「市民アンケート」
- ・ 施設類型別データ
- ・ 南委員提供資料「公共施設マネジメント 「拡充」 から「縮充」 への発想転換」